

2006年6月23日

株主・投資家の皆さまへ

会社名 株式会社 資 生 堂
代表者名 代表取締役社長 前 田 新 造
(コード番号 4 9 1 1 東証第1部)
問合せ先 総務部長 内 田 隆 文
(TEL. 03-3572-5111)

ご 通 知

(当社第106回定時株主総会の議案に対する Glass Lewis & Co. の反対推奨について)

この度、当社は、平成18年6月29日に開催予定の第106回定時株主総会(「本定時総会」)の第3号議案(定款一部変更(2)の件)および第7号議案(買収防衛策のための新株予約権無償割当ての件)について、米国の議決権行使コンサルティング会社である Glass Lewis & Co. (「Glass Lewis 社」)が反対推奨を行なっているとの情報を入手いたしました。しかしながら、当社は、この Glass Lewis 社の主張は明らかに誤解に基づくものと考えておりますので、次のとおりお知らせいたします。

Glass Lewis 社は、当社が導入を予定している「当社株式の大量取得行為に関する対応策」に関して設置される独立委員会の委員に関し、(1)当社社外監査役である原田明夫氏についての情報開示が不十分であること、および、(2)当社社外取締役候補者である岩田彰一郎氏の独立性に疑問がある、ということ为主要理由として、当社の第3号議案および第7号議案に対して賛成できない旨主張しております。

しかしながら、当社は、これらの主張はいずれも次のとおり事実と反していると考えています。

まず、当社は、平成18年4月27日付プレスリリースにおいて、原田氏の当社経営陣からの独立性を含めた独立委員としての適性について、既に十分な情報開示を行なっております。本定時総会の招集通知において原田氏に関する情報開示の方法が他の2名の独立委員の場合と異なっていたのは、ひとえに他の2名の独立委員は本定時総会における取締役選任議案の対象となっていたのに対し、既に当社社外監査役である原田氏については本定時総会においては改選期ではなかったからにすぎません。なお、原田氏および岩田氏を含めた独立委員会の委員候補者の略歴、当社との利害関係等について、念のため、本書別紙に記載しておりますので、ご参照ください。

次に、当社がこの度社外取締役および独立委員会の委員候補者としてご提案申し上げている岩田氏は、当社経営陣から高い独立性を有しております。岩田氏は、アスクル(株)代表取締役社長兼 CEO として、今日のアスクル(株)の礎を築くとともに、経済同友会起業フォーラム委員長を務めるなど、企業経営に関する従来の枠組みにとらわれることのない経営者として、幅広い見識を有しています。将来、当社に対する買収提案がなされた際にも、当社経営の既存概念にとらわれることなく、新進企業の現役経営者の視点で純粋に企業価値の向上と株主利益を追求いただき、当社取締役会に率直に提言いただくことが期待されます。

この点、Glass Lewis 社は、アスクル(株)と当社との間に取引が存することを理由に、岩田氏の独立性に懸念を示しております。しかし、当社グループとアスクル(株)との取引関係は、一般通例的な取引による文具の購入やオフィス用トイレタリー製品の販売であり、また、その量も、以下のように極めて僅少であり、これらの取引関係の存在が岩田氏の独立性を害するとは到底考えられません。

< 株資生堂とアスクル(株)の取引関係 >

- ① 株資生堂の、アスクル(株)からの文具等の 05 年度購入実績
：株資生堂の総仕入高に対する割合 0.1%未満
- ② 当社子会社からアスクル(株)へのオフィス用トイレタリー製品等の 05 年度販売実績
：資生堂連結売上高に対する割合 0.1%未満
- ③ アスクル(株)の、株資生堂への文具等の販売実績
：05 年 5 月期アスクル(株)売上高に対する 05 年度株資生堂購入実績の割合 0.1%未満

なお、同じく米国の議決権行使コンサルティング会社で、Glass Lewis 社より以前から日本企業の株主総会議案に対する賛否推奨レポートを発行している Institutional Shareholder Services Inc. (ISS 社) は、Glass Lewis 社とは異なり、当社の独立委員会委員の候補者の独立性その他の適性を評価したうえ、当社の第 3 号議案および第 7 号議案を含めた全ての議案に賛成推奨を行っているとの情報を入手していることも併せて申し添えます。

また、当社の「当社株式の大量取得行為に関する対応策」は、買収防衛に関する経済産業省・法務省の指針、東京証券取引所の定めたルールなどに十二分に則ったものであることも付け加えさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、当社の独立委員会の委員の独立性に十分ご理解を頂き、第 3 号議案および第 7 号議案を含めた本定時総会の議案について、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

以上

別紙

独立委員会委員の氏名および略歴

本プラン導入当初の独立委員会の委員は、以下の3名を予定しております。

岩田 彰一郎 (いわた しょういちろう)

アスクル株式会社 代表取締役社長兼 CEO

〔略歴〕

昭和25年	8月	大阪府生まれ
昭和48年	3月	慶応義塾大学商学部卒業
昭和48年	3月	ライオン油脂株式会社入社
昭和61年	3月	プラス株式会社入社 商品開発本部 部長代理
平成4年	5月	同社 営業本部 アスクル事業推進室 室長
平成7年	11月	同社 アスクル事業部 部長
平成9年	3月	アスクル株式会社 代表取締役社長
平成12年	3月	同社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 (CEO)
平成18年	6月	当社社外取締役就任予定

主な公職など

経済同友会幹事、経済同友会起業フォーラム企画運営委員、経済同友会起業フォーラム委員長、株式会社NTTドコモ アドバイザリーボードメンバー、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 アドバイザリーボードメンバー

※岩田彰一郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者の要件を満たす社外取締役候補であり、本年6月開催の当社第106回定時株主総会で選任後、就任する予定です。

当社は、同氏が代表取締役を務めるアスクル株式会社から一般通例的な取引により文具等を購入し、また当社の子会社がアスクル株式会社に業務用ヘアケア製品等を販売していますが、資生堂グループにおけるアスクル株式会社との取引高は購入・販売ともに僅少であり、資生堂グループの連結業績およびアスクル株式会社の業績に与える影響はそれぞれきわめて軽微であります。

上村 達男 (うえむら たつお)

早稲田大学大学院法務研究科・法学部併任教授、法学博士

〔略歴〕

昭和23年 4月 東京都生まれ
昭和46年 3月 早稲田大学法学部卒業
昭和52年 3月 早稲田大学大学院法学研究科博士課程修了
昭和52年 4月 北九州大学法学部専任講師
昭和54年 4月 同大学法学部助教授
昭和56年 4月 専修大学法学部助教授
昭和61年 4月 同大学法学部教授
平成 2年 4月 立教大学法学部教授
平成 9年 4月 早稲田大学法学部教授
平成15年10月 同大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所所長、
同大学大学院法務研究科教授
平成18年 6月 当社社外取締役就任予定

主な公職など

経済産業省産業構造審議会臨時委員、日本投資者保護基金理事、東京証券取引所自主規制委員会委員、日本取締役協会理事、株式会社NTTドコモ アドバイザリーボードメンバー、日経広告賞IR広告部門審査委員長、株式会社ジャスダック社外取締役、財団法人日本証券経済研究所評議員

※上村達男氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者の要件を満たす社外取締役候補であり、本年6月開催の当社第106回定時株主総会で選任後、就任する予定です。

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

原田 明夫 (はらだ あきお)

弁護士

〔略歴〕

昭和14年11月 東京都生まれ
昭和40年 4月 東京地方検察庁検事
昭和50年 7月 在米国日本国大使館一等書記官
昭和63年 4月 法務大臣官房人事課長
平成 4年 4月 盛岡地方検察庁検事正
平成 5年12月 法務大臣官房長
平成 8年 1月 法務省刑事局長
平成10年 6月 法務事務次官
平成11年12月 東京高等検察庁検事長
平成13年 7月 検事総長
平成16年10月 弁護士
平成17年 6月 当社社外監査役

主な公職など

セイコー株式会社社外取締役、住友商事株式会社社外監査役、東京女子大学理事長

※原田明夫氏は、会社法第2条第16号に規定される当社社外監査役です。

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上